

足羽川の桜並木 残して



2°以上にわたる足羽川堤防の桜並木—福井市春日1丁目上空から、本社ヘリ「おおづる」から

福井の財産堤防で植え替え、国に要望

「命と生活を守る新国土づくり研究会」の提言の中で西川一誠知事は二十一日、「桜のトンネル」として知られる足羽川堤防上の桜並木について、植え替えられるような仕組みづくりの必要性を強調した。現行の河川法では、堤防上に樹木を植えることができないことに対する訴え。足羽川の桜並木の保全に向けて、県が国に初めて要望した。

新国土づくり研究会
研究で知事

避けたい「間引き」

延命策も「寿命」待つだけ

足羽川の桜並木は、戦後復興の象徴として一九五三(昭和二十八)年に植えられた。堤防のため、足羽川の桜並木上の約二・五にわたり、は寿命が来るのを待つ両岸で合わせて六百本だけの状態となっている。余りのソメイヨシノがある。

シーズンには咲き誇る。財団法人「日本さくらの会」の名所百選にも入った。

河川法では、河川の認ってきた上で、寿命が来た桜の木を取り除いて、堤防に新しい木を植えられるようにしてほしいと求めた」と説明する。

西川知事による足羽川の桜並木に関する要望について、県河川課は「治水上の安全を確保するための必要を示唆する。」
一方、足羽川の桜並木を管理している福井市では、桜の木一本ずつの幹の大きさや状態などをまとめた「カルテ」を作成し、一年間に約二百本ずつ害虫駆除や枝切りをするなどして桜の木の「延命策」に努めている。市では「桜のトンネル」は福井の財産。間引きは難しいが、将来的に植え替えなどができるようになればありがたいと話している。

日刊 県民福井

2004年4月22日(木曜日)